

第1回 日高市障がい者地域総合支援協議会 議事録

場 所：日高市役所 501会議室

日 時：令和5年8月24日（木曜日） 14時10分～16時30分

出席者：協議会委員

萩原委員、藤原委員、萩原委員、相澤委員、志村委員、丸谷委員、黒田委員、加藤委員、市村委員、小川委員

日高市（事務局）：萩野、大河原、樋口、小嶋、小峰（障がい福祉課）

作業班：（株）住宅・都市問題研究所 吉岡

傍聴者：1名 三木伸也市議会議員

<次第>

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
 - (1) 会長、副会長の互選について
 - (2) 委託相談支援事業者の運営評価等について
 - (3) 障がい福祉計画等について
 - (4) その他
4. 報告
 - (1) 現在の日高市の相談支援体制について
 - (2) 差別解消部会の取組について
 - (3) 医療的ケア児者部会の取組について
 - (4) 埼玉県からのお知らせ
「令和5年4月からの障がい児通所支援事業所の運営基準について」
5. 閉会

<配布資料>

- 資料1 日高市障がい者地域総合支援協議会設置要綱
- 資料2 委員名簿
- 資料3 令和5年度基幹相談支援業務体制
- 資料4 令和4年度下半期（10月～3月）における委託相談支援事業の状況について
- 資料5 差別解消部会の取組（経過報告）
- 資料6 医療的ケア児者部会の取組（経過報告）
- 資料7 障がい福祉計画等について
- 資料8 第7期計画策定スケジュール
- 資料9 第6期の数値見込量（抜粋）と分析・評価

1. 議事

(1) 会長、副会長の互選について

事務局一任で、会長は相川委員、副会長は萩原委員が専任された。

(2) 委託相談支援事業者の運営評価等について

事務局より、資料に沿って説明があり、質疑応答を行った。

(質疑)

委員 令和4年度に計画相談支援事業者が2者撤退したが、今後の市の対応を教えてほしい。

(回答)

事務局 利用者の対応があるので、当初は、すぐにでも撤退という意向を少し延ばしてもらった。残った事業者も手一杯であり、近隣市にも相談したが、対応できない状況だった。委託と計画2つの相談を実施している飯能市の事業所に期間限定で対応いただいているが、残った委託相談事業所にしわ寄せがあった。現在は、今年度より新たに1者開始し、今後2者増やし、計5者で相談支援体制を整備する予定だ。

(意見交換)

委員 私の施設では、計画相談見込み量の対応は可能だが、精神が専門だ。

事務局 紹介のあったケースである医療的ケア児は、コロナ禍で放課後デイが受け入れの難しい状況だ。

埼玉県全体で、医療的ケア児を受け入れる施設が少ない。軽度な医療行為、薬の管理、体位の交換もできない。医療と福祉のはざまでの対応が難しい。グループホーム痰吸引ができない等規制緩和が進まないと対応できない。

また、ケースは14歳の全介助者で親の出産時、短期の居場所が見つからない。医療行為に保護者の同席が必要になる。

委員 訪問看護で対応できるのではないか。

事務局 親が自宅に不在となるため、難しい。

(3) 障がい福祉計画等について

事務局より、資料に沿って説明があり、質疑応答を行った。

(意見交換)

委員 精神障がい家族会では、障がい者は就労支援施設への通所と障害年金で収入はあるが、医療費でマイナス話題があった。医療費の軽減など現実的な対応ができるとよい。

委員 家から出られない方は、医療につながらないが家庭で暴言・暴力がある。

委員 福祉の視点で、対策が進んでいることをうれしく思う。

委員 障がい者の医療負担、引きこもりの課題は続いている。

委員 医療費負担軽減は市長へ署名を集める活動をしている。精神障がいは精神障がいに係る医療費は1割負担だが、他の医療費は3割だ。知的・身体

- 障がい1級・2級は無料だ。
- 委員 理学療法士として、B型の施設と連携している。健康アドバイスや作業での腰痛予防となる軽い体操を行うことで、心身の負担軽減を目指している。医療と福祉の連携、看護を通じた地域包括ケアシステムが障がい者に融合すると負担が減る。
- 委員 向神経薬は心臓への負担がある。入院となると3割負担になる。医療費が負担となるので在宅だと医者にかからないこともあるようだ。親亡きあとは生活保護を受給すれば医療費はかからなくはなるが、そうなる前に精神障がい者の医療費負担減の対策が必要。
- 委員 精神障がい者は状況にぶれがあり、人に相談できない状況は服薬への理解が乏しく薬害になりやすい。「あいサポート運動」を知ってほしい。
- 委員 防災について、人が多い場所に行けない障がい者もいるので、訓練で施設を使うなどの工夫がほしい。
- 委員 見込み量、実施からなる達成率については、利用率というべきと考える。福祉サービスは使い切った方がよいということでもない。
- 事務局 達成率は国の指標だ。達成できたので指標をやめることは難しいが、対応を考える。
- 委員 障がい者を雇用している。教材の発送業務で広い場所があるので、その利用と、この度、本社が移転し、出版本業の業務もできるようになるので、障がい者雇用の作業内容を検討していきたい。
- 委員 特別支援学校では放課後デイは鶴ヶ島の施設を使っている。医療的ケア児の親が心配していることは、いろんな人が活動する横にすることがうれしのでデイに通いたいですが、車いすを使うとスペースを取ることになるので、受け入れが難しいと思われることだと聞く。
- 委員 進路について、軽度であるが下肢に障害があり排泄に介助が必要になると、B型は、実習は受け入れてくれるが、卒業後に利用できない。制度上の問題だ。
- 委員 施設で長く利用していると、障がいの状況が変わってくる。知的障がい当事者の問題行動が出てくる。当初は作業できることを楽しんで過ごしているが、マナー化し、自身の欠点もわかってくるので、満たされず、話すこともできず、問題行動となる。当事者の状況を理解するには、支援者に能力が必要。
- 委員 計画の基本的なところとして、日高であれば、支援を受けられる、日々、のびのびと生活できるような生活の質を大事にしていることとしたい。
- 委員 居場所づくり、その支援体制と主体間の連携による相談の受けやすさができるとうい。
- 委員 計画は総花的でなく、輪郭をはっきりさせ、優先順位をつけることで、障がい者の生活の質を高めることが目標になるが、施設系サービスは平準化が難しい。
- 委員 予算の使い方も難しい。目標をかかげても、だれがやるかわからない計

画になってはならない。

委員 医療と福祉の連携は、埼玉県では介護で連携している。

委員 当事者には落ち着いて話せる場が必要。当事者に寄り添い、当事者のことを理解して、2次障害に陥ることなく、解決につなぐことが大切だ。

委員 障がい者差別解消法により、差別解消が義務になるので、「あいサポート運動」に皆で取り組むとよい。

委員 当事者に寄り添う。ちょっとした医療が受けられる居場所があれば、安心だ。

事務局 今後、12月の末に協議会を開催し、パブリックコメントにかける案を審議いただく。そのため、11月中に素案たたき台をお示しする。

障害の予算は13億円。毎年1億円の増になっている。国の目標、令和5年までの公設での児童家庭支援センターの設置や、県の目標、手話通訳に日高市は財政的に対応できない状況だ。ほんとに市に必要なを見極めて、日高市らしい計画策定としたい。

委員 早めに素案を示してほしい。協議会で優先順位をきめることは難しいが、市に取り組んでほしい項目は示せる。

(4) 報告

事務局より、報告事項について説明があった。

(5) その他

委員 過去、協議会にワーキンググループがあったが、今も継続しているのか。よい試みだったので、継続したい。従前のものはテーマ別での会であったが、重層的な事案が増えている。

事務局 計画策定に伴い設置され、報告をうけたことで、休止している。市で確認し、報告する。

今回は12月18日から27日で調整する。